

特別企画

～NPO 法人の

事業報告書作成のチェックポイント～

新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」発令に伴い、市民活動サポートセンターは4月9日（木）～5月6日（水）まで休館（感染拡大の状況により期間変動することがございます。）としています。

今月号は、NPO 法人の事業報告書作成のポイントをわかりやすく説明します。

はじめに

新型コロナウイルスの影響に伴う特定非営利活動法人の 社員総会開催や事業報告書等提出遅延の取扱いについて（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大のため、社員総会の開催が困難となっている特定非営利活動法人が増えているため、内閣府ホームページに Q&A が追加掲載されました。詳細は、市民活動サポートセンターホームページより確認できます。

http://www.kirakirakitajp/detail_news.php?ID=322

よくある質問をまとめました！

Q1 社員総会や理事会は開催しないといけないの？

A1 NPO 法人は、社員総会の開催を省略することはできません。

【NPO 法第14条の2】

Q2 なるべく人を集めずに社員総会や理事会を開催するには？

A2 まずは、定款をご確認ください。

定款の社員総会と理事会の（表決権等）の条項において、「書面による表決」「電磁的方法による表決」「表決の委任」を定めているのであれば、実際に出席しなくとも、会議の出席者数に含めることができます。

Q3 「書面による表決」「電磁的方法による表決」「表決の委任」の実施方法は？

A3 いずれの表決方法の場合も、議事録作成のために議長1人と定款で定める議事録署名人に必要な人数（一般的には2名）は実際に参集するようにしてください。

それぞれの注意点等は市民活動サポートセンターホームページをご確認ください。

Q1、2の詳細についても、上記市民活動サポートセンターホームページで確認できます。



事業報告のチェックポイント

事業報告書を作成、提出するにあたり、最低限守っていただきたいポイントをまとめました。

下記のポイント①～⑧は、3、4ページのふきだし①～⑧と一致しますので、照らし合わせてご確認ください。

I 事業報告書

- ① 「事業年度」、「事業期間」、定款に記載された「法人名」を記載していますか
「2 事業の実施に関する事項」について
- ② 「定款の事業名欄」には、定款に掲げる全ての事業を記載していますか
「定款の事業名」は、定款に掲げる事業名となっていますか
- ③ 実施しなかった事業は、それぞれ「実施しなかった」と記載していますか
- ④ 支出額には、各事業にかかった“経費”を記載していますか



II 活動計算書

- ⑤ 「事業年度」、「事業期間」、定款に記載された「法人名」を記載していますか
- ⑥ 事業費合計は、『事業報告書』の各事業の支出額の合計と一致していますか
- ⑦ 経常費用は、“事業費”と“管理費”に分けていますか
事業費と管理費それぞれ、“人件費”と“その他経費”に分けていますか
- ⑧ 「前期繰越正味財産額」は、前事業年度の事業報告の「次期繰越正味財産額」と一致していますか



■事業報告書等の郵送や電子申請による提出のお願い■

事業報告書等や役員の変更等届出書などの各種書類の提出は、郵送や電子申請でも受け付けています。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送、電子申請等の方法をご利用くださいますよう、ご協力お願いします。

電子申請については、下記リンク先をご参照ください。

(http://www.kirakirakitag.jp/detail_news.php?ID=311)

※電子申請等の方法で申請された際は、お電話にてその旨ご連絡ください。

■「新型コロナウイルス感染症」の影響に伴う緊急企業支援について■

新型コロナウイルス感染症によって、多くの事業者の皆様へ影響が出ています。そこで、市内事業者等に向けて、資金繰りの相談や雇用調整助成金等の専門支援窓口を開設しています（八幡西区黒崎（コムシティ6F）にも4月20日開設）。

詳細は、こちらをご確認ください。

(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/san-kei/10700296.html>)

(法第28条第1項関係様式例)

I

平成31年度(令和元年度) 事業報告書

平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人シミンカツドウ

① 事業年度
事業期間
定款記載の法人名

を記載します。

1 事業の成果

北九州市の商店街との連携を図り、イベントの開催、啓発活動を継続して行った。
啓発活動事業では商店街マップを作り上げ、周辺地域へ無料配布することができた。

成果を記入します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

③実施しなかった事業については「実施しなかった」旨を記載します。

④事業にかかった経費を記載します。

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
(1) 地域活性化イベント事業	商店街で地元特産品販売イベントを開催。	月1回(通年)	北九州市内の商店街	6人	イベント参加者延べ50人	257
(2) 地域活性化啓発活動事業	商店街マップを作り、地域へ配布した。	通年	北九州市内の商店街	10人	一般市民多数	210

合計 467(千円)

⑤事業年度
事業期間
定款記載の法人名

(法第28条第1項関係記載例)

II

平成31年度(令和元年度) 活動計算書
平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで

特定非営利活動法人シミンカツドウ

(単位:円)

②定款に記載された事業を記載します。

⑦費用の分け方
事業費 → 人件費
 → その他経費
管理費 → 人件費
 → その他経費

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	20,000	
賛助会員受取会費	220,000	240,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	20,000	20,000
3. 受取助成金等		
受取民間助成金		0
4. 事業収益		
地域活性化イベント事業	100,000	
地域活性化啓発活動事業	400,000	500,000
5. その他収益		
受取利息	212	
雑収入		212
経常収益計		760,212
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費	72,240	
給料手当		
法定福利費		
福利厚生費		
人件費計	72,240	
(2) その他経費		
業務委託費	40,000	
印刷製本費	85,500	
旅費交通費	34,400	
通信運搬費	54,760	
地代家賃	40,000	
減価償却費	50,000	
消耗品費	73,000	
雑費	17,350	
その他経費計	395,010	
事業費計		467,250
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬		
給料手当	120,000	
法定福利費		
福利厚生費		
人件費計	120,000	
(2) その他経費		
旅費交通費	12,240	

⑥一致

467,250

(法第28条第1項関係記載例)

II

平成31年度(令和元年度) 活動計算書
平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
特定非営利活動法人シ

数字の縦計・横計
が合っているか確
認しましょう。

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	20,000	
賛助会員受取会費	220,000	240,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	20,000	20,000
3. 受取助成金等		
受取民間助成金		0
4. 事業収益		
地域連携イベント事業	100,000	
不動産	400,000	
経常費用計		77,271
当期経常増減額		77,271
当期正味財産増減額		300,000
前期繰越正味財産額		377,271
次期繰越正味財産額		377,271

⑧前事業年度(H30)活動計算書の
「次期繰越正味財産額」と金額が一致

金額が一致
します。

(法第28条第1項関係様式例、報告式)

平成31年度(令和元年度) 貸借対照表

令和2年3月31日現在

特定非営利活動法人シミンカヅドウ

科目	金額 (単位:円)	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	327,271	
未収金		27,271
流動資産合計		354,542
2 固定資産		
有形固定資産		
什器備品		
パソコン1台	250,000	
固定資産合計		250,000
資産合計		577,271
負債合計		200,000
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	300,000	
当期正味財産増加額(減少額)	77,271	
正味財産合計		377,271
負債及び正味財産合計		577,271

金額が一致
します。



助成金情報



助成制度名	分野	実施主体	締切
令和2年度 ジェンダー問題調査・研究支援事業	男女 共同参画	北九州市立 男女共同参画センター・ムーブ	4/24
NPO 公益活動支援事業	NPO	北九州市 市民文化スポーツ局市民活動推進課	4/24
2020住民主体による生きがい・ 健康づくりの場（サロン）助成事業	福祉	北九州市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター	4/30
2020年度FGF助成	環境	公益信託 富士フイルム・グリーンファンド	5/7
ふくおか課題解決応援プロジェクト	福祉	社会福祉法人福岡県共同募金会	5/18
2020年度文化芸術・スポーツ等 振興活動への助成事業	文化 スポーツ	公益財団法人ブルボン吉田記念財団	5/20
老後を豊かにするボランティア活動 資金助成事業	福祉	公益財団法人みずほ教育福祉財団	5/22
「新設のおもちゃ図書館におもちゃセット助成事業」 「既設のおもちゃ図書館におもちゃセット助成事業」 「老人福祉施設・老人ホーム等に おもちゃセット助成事業」	福祉	一般社団法人日本おもちゃ図書館財団	5/25
2020年度 「シニアボランティア活動助成」 「ビジネスパーソンボランティア活動助成」	福祉	公益財団法人大同生命厚生事業団	5/25
2020年度高齢社会助成 「地域福祉チャレンジ活動助成」	福祉	公益財団法人日本生命財団	5/31
毎日社会福祉顕彰	福祉	公益財団法人毎日新聞社会事業団	5/31
丸紅基金社会福祉助成金	福祉	社会福祉法人丸紅基金	5/31

※ホームページ〈キラキラネット〉の「助成金情報」に掲載しています。



NPO 法人数・新規設立法人情報



北九州市内のNPO法人数：304団体（令和2年3月末現在）

※市内に主たる事務所を置くNPO法人数

【新規設立法人（令和2年3月中に認証）】

・3月中に新規設立した法人はありません。



サポートセンター主催のセミナーなどの情報（無料・要予約）



内 容	4 月	5 月
税理士相談会 (会計や税務に関する相談)	4月22日(水) 17:00~20:00 ※新型コロナウイルス感染症対策のため、資料の事前送付及び電話での対応となります	5月13日(水) 17:00~20:00
NPO入門説明会 (NPO法人設立の準備を始めた方向け)	中止になりました	5月13日(水)・5月27日(水) いずれも19:00~20:00
<p>【4月・5月サポートセンターの日 開催中止のお知らせ】</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月・5月のサポートセンターの日は中止します。</p>		



4月からのサポートセンター新メンバーの自己紹介です



井下 直樹 (いのした なおき)

4年間在籍した管田係長の後任として、4月からサポートセンターの係長となりました井下と申します。皆様の活動のサポートをさせていただくこととなります。よろしくお願いいたします。



三好 希美子 (みよし きみこ)

4月からサポートセンターのスタッフとして採用されました三好です。サポートセンターで働かせていただくことを大変嬉しく思っています。皆様方のお役に立てるよう、日々勉強いたしますのでよろしくお願いいたします。

◆新型コロナウイルス感染予防のためにできること

- ① こまめな手洗いや咳エチケットに努める
- ② 生活の維持に必要な場合を除き、外出を控える
- ③ 3つの「密」（密閉、密集、密接）が同時に重なることを避ける
- ④ 「ソーシャルディスタンス」（社会的距離）の確保（2m程度の距離を取る）



NPO・市民活動の相談窓口

◆北九州市市民活動サポートセンター

TEL: 093-645-3101

FAX: 093-645-3102

開館時間: 月~土 10:00~21:00

日・祝 10:00~19:00

(毎月第1・3・5月曜日及び年末・年始は休館日)

北九州市八幡西区黒崎三丁目 15-3 コムシティ3F

HP (キラキラネット) <http://www.kirakirakitaj.jp>

メールアドレス support3@axel.ocn.ne.jp

キラキラネット

検索



QRコード

編集後記

緊急事態宣言の発令により、福岡県が対象地域に指定され、不要不急の外出自粛要請等が行われています。

一人ひとりの心がけが、自分や家族だけでなく、周りの方の健康を守ることもつながります。一日も早くこの状況が終息するよう、自分ができることをしっかり行っていきたいと思います。 by ていびちゃん